

令和元年

第11回太宰府市定例教育委員会会議録

令和元年9月25日

太宰府市教育委員会

令和元年第11回（9月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和元年9月25日（水）
午後2時00分開会
午後3時05分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	江 口 尋 信
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	木 村 幸代志
指導主幹	田 中 稔 彦
指導主幹	古 田 信 也
教育支援センター所長	園 田 正 斉
教務係	安 部 智 之
教務係	瓜 生 美 咲

9月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

(4) 9月定例議会一般質問報告

(5) 令和2年度使用小学校教科用図書の調査研究経過

(6) <非公開>

教育支援センター配属太宰府市嘱託職員の処分等について

4 審 議

議案第37号 専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

皆さんこんにちは。

本日、全員出席です。それでは、令和元年第11回太宰府市教育委員会 9 月定例会を開催します。

議事日程はお手元に配付しています。一部変更させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、武藤委員を指名します。

本日は傍聴人の方がお見えです。よろしくお願ひします。

[教育長報告]

○樋田教育長

まず教育長報告をします。

学校訪問の後期が始まっています。また随時、ご案内を差し上げたいと思っひますので、よろしくお願ひします。

併せて教育の日の行事も入ってきますので、後ほど出席状況等の一覧紙をお渡ししたいと思っひます。無理がないように参加いただければと思っひます。

2 点目ですが、先週、地区別の教育長会が教育事務所でありました。一番重要な内容は不祥事防止対策についてです。飲酒、セクハラ、体罰という 3 大不祥事等について、事務所管内でも起こっており、なお一層、学校での取り組みをしっかりと進めてほしいということでした。

市内の学校には、折に触れ、この不祥事防止について教職員研修または校長会の話等でしっかりと取り組んでいただいているところですが、次回の校長会ではさらにお願ひをしていきたいと思っひます。

また、太宰府市役所においても、公用車の運転等の事故防止ということもありますので、先日、課長以上全て幹部職員に対して、市長から不祥事防止についての話があったところ

です。

また、各課で職員に対する指導、不祥事防止についての取り組みをしてもらっています。

次に、今後の動きになりますが、学校関係は人事関係の動きがとても早い状況で、11月の初めには福岡教育事務所による各校長の人事に関するヒアリングが行われます。その前に、私も各校長と人事に関するヒアリングを行って行く予定にしています。

もう 1 点は全国学力テストの分析について、報告がありました。

2 点言われていますが、中学校の授業改善が進んでいるということ。中学校の授業改善については昔からの課題で、小学校よりも進みにくいようです。各教科に分かれているところもあり、改善が進まないことが課題でしたが、最近、非常に中学校の授業改善が進ん

できているという評価です。

併せて、小・中連携、小学校から中学校へのつなぎをしっかりとやること、また日頃から小学校、中学校が学力、体力、生活指導等、色々な面で連携することが大切で、大きな功を奏するという話もありました。

太宰府市も、コミュニティ・スクールをブロックごとで、4中学校プラス、その地域の小学校と連携しながら、ブロックコミュニティスクールを推進しているところですが、地域の連携のみならず、学校間の連携が進んでいると思っています。

併せて、コミュニティ・スクールの推進と、学力の向上も含めて、学力については副課長と指導主幹で個別に学校を訪問しながら、それぞれの学校に応じた個別支援という手だてをきめ細かくやっています。おかげさまで、子どもたちも落ち着いた環境で勉強ができていると思っています。

先日の教育長会では太宰府市を紹介していただき、小・中の連携が進んでいる、良い取り組みをしているということを何度も言っていただいて、ほんとうにうれしい気持ちでした。皆様のおかげだと感謝をしているところです。

それから、後ほどの月間報告でもありますが、太宰府小学校区の通学合宿が昨日から始まっています。今回は24人の参加で、希望が多く、抽選で決められたところです。昨日から3日間の日程で学校に行きながら生活体験をする取り組みが太宰府天満宮紫藤館で始まっています。

また、これも後ほどその他のところでご紹介しますが、本日この会場に、簡易のライトの顕微鏡が置いてありますが、これらは寄附をしていただいたものです。各小学校に8個ずつですが、学校にも校長会で紹介してお配りします。詳しくは後ほど説明します。

最後になりますが、事務局内部の動きとして、昨日、9月議会が終了しました。後ほど議会報告がありますが、たくさんの質問をいただいたところです。それと併せて、これから来年度の予算編成作業が始まります。これは教育委員会だけではなく、全部の課ということになりますが、もう既に作業に入っています。

以上で報告を終わります。

質問はありませんか。

○日下部委員

先日の台風の影響での教育施設もしくは文化財等への被害状況等の報告が上がっていましたら、お伺いします。

○樋田教育長

どうでしょう。各課、被害がありましたか。

どうぞ。

○教育部長

いきいき情報センターで少し雨漏りがする箇所があったということは聞いていますが、対応済みとのこと。あとは特段大きな被害等はないということで聞いています。

○文化財課長

プレハブの倉庫ですね。

○教育部長

そうですね。プレハブの倉庫は1カ所、坂本神社の前のプレハブ、横ですね。

○文化財課長

老朽化もあり、風でプレハブのパネルが少しめくれています。応急処置で中の物は雨漏り等がかからないようにしているところですが、かなり老朽化が進んで柱が腐れています。プレハブですから、鉄なのですが。そのこともあり、建てられた業者に来てもらい、それからどうするかということ考えていくことにしています。

以上です。

○樋田教育長

ありがとうございました。

今回ちょうど休みだったので、子どもたちの休校等の措置はなかったという状況です。

ほかに質問はありませんか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

それでは、次の各課・各館の月間主要行事報告、計画に入ります。説明をお願いします。
社会教育課長、どうぞ。

○社会教育課長

1ページをご覧ください。9月です。

1日、子ども親善事業ドッジfrisビー大会で、小学生約800人の参加で実施されています。

6日は人権講座「ひまわり」の2回目ということで、これについても140人ほどの参加が 있습니다。

10日から市内の子ども会育成会連合会のブロック別意見交換会ということで、ブロックごとに随時行われています。

24日、先ほど教育長が話されましたが、昨日から太宰府小校区の通学合宿を太宰府天満宮の紫藤館に協力いただいて、会場として行っています。50数人応募があり、一応、会場の都合等で抽選により24人で、昨日から実施しています。

3ページをご覧ください。10月の行事としては記載のとおりで、31日に青少年育成市民の会が役員研修ということで、これは日帰りです。八女市の山村留学センターに話を聞きに行くようになっています。

以上です。

○樋田教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課です。

9月分の主要行事ですが、20日は水城西小学校における学校訪問、21日には太宰府南小学校の運動会が開催されました。参加いただきました委員の皆様におかれましては大変ありがとうございました。

続きまして、27日には国分小学校の学校訪問、28日は太宰府東小学校で「教育の日」の公開授業が行われる予定です。

3ページをご覧ください。9日から11日ですが、小学校及び中学校における太宰府ふるさと学習のまとめとして、各中学校の代表生徒8人をふるさと夢プロジェクトのふるさと大使として、友好都市の宮城県多賀城市に派遣します。また、今年度はふるさと夢プロジェクトの多賀城市版ということで、25日から27日の間、初めて多賀城市から8人の中学生を受け入れることになっています。

7日、17日には太宰府西小学校、学業院中学校の学校訪問。19日、26日、土曜日ですが、太宰府西小学校、それから水城西小学校、学業院中学校において、「教育の日」の授業が実施されます。詳細については、表をご覧ください。

以上です。

○樋田教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

文化財課です。1ページをご覧ください。

9月は月例ですが、14日に発見塾5回目を行いました。

それから、今月の末、来週の月曜日ですが、30日から第54回の全国史跡整備市町村協議会の全国大会が奈良県橿原市でありますので、市長はじめ参ります。この大会において、以前申ししていましたが、来年度、太宰府市で55回大会を開催するという決議が行われる予定になっています。

それでは、10月に移りたいと思います。3ページをご覧ください。

12日土曜日ですが、これは観世音寺の裏にあります日吉神社。こちらの社殿の修理が、これは江戸時代の建物ですが、終わりましたので、現場の説明会を一般向けに行います。

同日ですが、発見塾の第6回目が行われます。

23日、県の事業ですが、太宰府史跡調査研究指導委員会という、太宰府史跡の調査研究の一番重要な委員会に位置づけられているものがあり、それに関係者が出席します。

29日、従前より申ししていましたが、筑紫野市と共同でやっている宝満山保存活用計画の策定委員会が予定では最終回として開催されます。その後、パブリックコメント等を行う予定になっています。

文化財は以上です。

○樋田教育長

文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

文化学習課です。資料を1ページから2ページにかけてご覧ください。

9月の行事として、1日の「太宰府カルコア寄席」。それから、7日の「夏の終わりの演奏会」というホールを使った催しを行い、いずれも盛況で来場された皆様にはお楽しみいただいています。

10日は、館の電気設備工事に伴う臨時休館とし、工事自体は滞りなく終了し、来週水曜日に完了検査を行うことになっています。

続きまして、10月の予定です。資料の4ページをご覧ください。

10月は、定例の講座のほか、主だった大きな行事はありません。11月の3日、4日に開催する市民文化祭に向けての準備を並行して行います。

以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課です。9月の行事報告です。2ページをご覧ください。

行事については記載しているとおりですが、21日土曜日に南小学校の運動会と併せて、地区の合同体育会を行っています。台風の影響で前日からの判断により社会体育の種目が一部省略されて実施されています。

同様に21日、22日の県民体育会においても、台風の影響で一部屋外の種目が中止になったと聞いています。

続きまして、10月の予定です。4ページをご覧ください。

13日に国分会場での体育の日の行事。14日が4会場行う予定です。

さらに、27日にはペタンクカーニバルを松川運動公園で予定しています。

以上です。

○樋田教育長

併せて追加ですが、太宰府西中学校にある電動車椅子の昇降機をつくるということで進めていましたが、完成しました。もう供用は始まっています。近々、見に行こうと思っていますので、もしお寄りになる機会があったら見ていただければと思っています。

以上ですが、行事関係で質問はありませんか。

○野中委員

学校教育課の7日は西中ですよ。西小ではなく。10月7日です。

○学校教育課長

申し訳ありません。西中学校です。

○樋田教育長

じゃあ、7日、西中に変更をお願いします。
ほかにありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

それでは、行事関係を終わります。

[9月定例議会一般質問報告]

○樋田教育長

続きまして、9月定例議会一般質問報告を行います。
教育部長、お願いします。

○教育部長

資料をご覧ください。9月定例議会一般質問報告という冊子と、笠利議員の3件目がこのとじ合わせの分に漏れていましたので、綴じている分と本日追加の1枚をご覧ください。
9月の定例議会の一般質問について報告します。

9月議会においては、6人の議員の方から9件の質問をいただいています。教育については、全体の中で、非常に多く質問をいただいたと思っています。

では、資料をご覧ください。

まず、神武議員から「子どもたちの健やかな成長について」の1番。「子どもたちが安心できる多彩な居場所の提供について」です。

現在、本市においては、いきいき情報センターやプラムカルコア等の勉強場所を開放しており、大学等の行事もあります。議員から、地域の公民館等の積極的な開放ができないかということで、長い夏休みに子どもたちが安心して過ごせる場所があると、子どもたちにとって、それから、保護者にとっても非常に意味があるのではないかという提案をいただきました。

この件に関しては、子どもたちの居場所としては我々もとても意義あることだと考えており、このことについて十分考えていく必要がある内容だと思っています。ただ、行政主導というよりも、コミュニティ・スクールの機能を使って、三者が協議する中で、その校区が必要を感じる中で派生していく取り組みにしていきたいということで、教育委員会としては、ただ見守るということではなくて、そのような仕掛けをどう造っていくかが今後の課題だと思いますので、学校教育課、社会教育課等の担当課で、今後、検討したいと思っていますと回答しています。

2人目は徳永議員です。質問については、次のページに入りますが、「体育館の空調設備の整備について」と「今後のプール整備について」と、施設についての質問でした。

1点目の1項目の空調設備ですが、27年度に全ての教室に空調設備が入っています。更

に、本年度中に特別教室の空調設備が全部整いますので、一定の快適性は保たれると思いますが、ご指摘のとおり、体育館については、現在のところ、整備予定がありません。難しいのは改築、改修との関連などから課題が多いと記載していますが、要するに、そこに機械をつけるというだけではなく、体育館の構造にまで手を入れないと設置できないということで、一つの体育館につき数千万かかるという試算も出ていますので、現状としてはなかなか難しいという回答をしています。

ただ、代案として冷風機等はどうかということでしたので、その点については、今後、検討すべき内容だろうということで回答しています。

それから、二つ目のプールの整備ですが、現在、天候に左右されずに計画的に実施できる、民間が持っている指導技術が生かせる、事故リスクの軽減等の一定の効果がみられています。全部終わっていませんので、終わりましたら、しっかり検証して、効果と様々なプールの条件や、受け入れ側の関連も考えながら拡充していくかを検討していきたいと考えています。

それから、使わなくなったプール等の撤去については、必要に応じて、跡地を有効活用することも含めて考えていきたいと回答しています。

それから、小島議員は一括で回答をとということでしたので、二つ内容が入っています。

「多様性を尊重する政策について」と「読書通帳の配布について」ということです。

1点目は、性的マイノリティーとされる方々についてということで、教職員への研修、子どもたちへの学習、それから、当事者への支援体制、制服の選択制という4点から質問がありました。先生方の研修、子どもたちの学習、それから、当事者への支援体制については、これからますます充実させていく必要がある内容と捉えています。それから、制服の選択制については、校長先生たちとの話し合いの中で検討が始まったところですので、そのように回答しています。

それから、読書通帳ですが、これは読書の記録が貯金の通帳のようにずっと記録されていくというものです。太宰府市の場合には「すくすく読書ビンゴ」といって、縦、横、斜めそろったら、しおりをもらえるというビンゴの実施、またホームページのウェブサービスでその記録がとり出せるようにしています。ただ、読書通帳についても、効果を勘案しながら取り入れることも考えていくということで回答しています。

それから、橋本議員の「NHKのど自慢の誘致活動について」です。これについては、毎年、文化学習課がNHKの色々な公開番組について応募をしています。ただ、のど自慢については、以前応募しましたが、お断りされたという経緯があります。太宰府市では難しいですとお断りをされた経緯があります。今後はとびうめアリーナもありますので、考えてもらえないかという提案をいただいているところです。

それから、笠利議員については3点あります。

1点目は、「中学校制服の学年別色分けについて」です。これについては、要するに、刺しゅうとかリボンの色が違うことによってリユースがしにくいのではないかとということです。この教育的意義、意味はないのではという趣旨のご質問をいただきました。学校としては一定の意味は持っているのですが、ご指摘いただいたように、制服リレー活動を活発に行うためにはそのことが一つの障害になっているというのも事実です。それで、先ほども言いましたが、制服の選択制等も含めて、今、検討に入っている段階ですので、その

中で考えさせてくださいと回答しています。

それから、二つ目の、次のページになりますが、「太宰府歴史スポーツ公園の利用について」です。これは6月に門田議員から質問をいただいていた件の継続となる質問でした。あるスポーツ種目、これはソフトボールですが、占有しているのではないかとということです。一般市民が利用しにくい状況があるのではないかと、都市公園であるので、誰のための公園なのかというような指摘をいただきました。質問に対しては、確かに、現在、ソフトボールが使用しているのは事実です。ただ、あの区画については、太宰府市の公園条例の中で有料公園施設として位置づいて貸し出しをしている状況なので、現状としては、きちんと申し込みをされて利用いただいているということで、今後より一層、市民のためになる公園づくりを目指したいと回答しています。

それから、1枚別紙になりますが、3番目に中学校給食の調査・研究委員会について計画どおりに進んでいるか何うという質問を、同じく笠利議員からいただきました。ここに記載していますが、調査・研究委員会の目的というのは、本市の中学校給食のあり方を検討するための資料を作成することで、もともと第1回目に出しました計画等については、その計画がそのまま調査・研究委員会のベースになっているものではなく、資料作成することにこの会を中心に持っていくべきだというご意見の中で資料をつくってきた経緯があります。ですので、回答としては、これまで市長も繰り返し述べられているとおり、一定の方向性をできるだけ早く出したいというところで、努力をしていきたいと回答しています。

最後になります。門田議員の同じく、「太宰府歴史スポーツ公園の管理、運営について」ということで、6月議会で一般質問を行ったのだが、現状はかわってないのではないかと。不当な占有や一般市民が利用できない状況が続いているという質問がありました。歴史スポーツ公園内の倉庫については、監査の指摘も受けているところです。そこで、8月27日に4団体全て集まっていたいただいて、そのことをお伝えする予定でしたが、ちょうど雨がひどく警報が出ていましたのでこの会を開催できませんでした。そのため10月2日にスポーツ課、建設課、私と建設部長で4団体と話をし、このスポーツ公園内の倉庫については市としての方針等を伝えたいと考えているところです。

多目的広場の利用状況については、先ほどの笠利議員と重なりますが、現在、有料公園施設として貸し出しをしていますので、その中で利用いただいているため、なかなか占有としては、今のところ、我々も条例等の中で動いていることをご理解くださいと言っていますが、継続して質問したいということしたので、今後も話題になってくる内容と捉えているところです。

以上、説明を終わります。

○樋田教育長

ただいまの議会報告について、何か質問はありませんか。

○野中委員

最後の件ですけど、スポーツ公園と都市公園と二つありますよね。その中で多目的広場とついているところが幾つかあるのですよね。歴史スポーツ公園の多目的広場と、それに

伴う、そこを利用する団体の道具を置く倉庫の設置。それが最初に認められた経緯がわかりますか。

○教育部長

多目的広場は、私も当時を知る方から聞いたのですが、きちんとした文書等で確認したわけではありませんが、もともと歴史スポーツ公園ができたときには、自治会等にもソフトボールのチームがありました。少年ソフトボールや大人のソフトボールチームが多数ある中で、当時はソフトボールができるグラウンドが少なかったということで、そういったグラウンド不足に対応するため認めたというのがスタートではないかということです。

○野中委員

管轄は行政の中のどこですか。

○教育部長

公園全体は建設課になります。

ただ、あそこの有料公園施設についてはスポーツ課が担当するようになっています。

○野中委員

あそこは公園とそれからスポーツに使う多目的広場とテニスコートと弓道場と相撲場があるでしょう。これらの施設はスポーツ課でしょう。公園全体はスポーツ課じゃないでしょう。

○教育部長

違います。

○野中委員

でしょう。倉庫は公園の中に設置してあるでしょう。

○教育部長

そうです。

多目的広場ではありません。

○野中委員

だから、その管理運営はさっき言ったスポーツ課じゃないですよ。

○教育部長

それも非常に微妙な関係です。

○野中委員

だから、その経緯が何でそこに設置されることを行政が許したか。あるいは許さない

ままになし崩し的につくられて、それがずっと今日に至っているのか。そのところが不明確じゃないかと思うのですよ。

○教育部長

今、この場でこのような経緯ですという資料を見せながら話もできませんので、改めて、説明をさせていただいてもよろしいですか。経緯の中で明確な部分とこうだろうというものが混在する形にはなるとは思うのですが、解っている範囲についてはですね。あとは推測の分でこういうことだろうと思いますがということになります。

○野中委員

それから、公園条例の中には、不当に使用するときには許可を取り消したり、使用を制限したりすることができるというように書いてありますよね。多目的広場は、ある団体が水はけが悪いからといって、溝をつくって流すようするなど、土地を加工しているのですよ。それとその周りのフェンス。私は毎朝、あそこを歩いているので、よくわかるのですが、芝生の管理なども含めて、管理が徹底してないのかなと思います。

もう一つ。梅林アスレチック公園、ここも多目的広場という名称です。それから、北谷運動公園の上にも多目的広場があります。それぞれの多目的広場という名前はついているけれど、それぞれによって使用規定が違います。このところを、スポーツ課が中心になるかわかりませんが、統一した利用規定をつくってほしいと思います。多目的広場という名前でごくくってしまっていますよね。利用している団体は特定の団体でしょう。その辺がどうも曖昧な気がしていますので、ぜひ検討していただきたいなと思っています。

○教育部長

ありがとうございます。

○樋田教育長

後ほど協議の中でも皆様方のご意見を伺うという時間を設定していますので、そちらのほうでまたご意見をいただきたいと思います。

ほかにありませんか。どうぞ。

○桑野委員

お二人の議員から質問があり回答されているのを見ていて、制服の件ですが、選択制にできないのかということもあるし、刺しゅうとかですね。いずれも回答の中で、また先ほど部長がいわれましたが、校長会と協議会で協議を始めているようですが、具体的にどのような協議をされているのですか。

○教育部長

基本的に中学校の制服について、中学校の中に制服検討委員会等をつくって、その中で審議をしながら、学校だけではなく、その委員会は保護者等の意見も入ります。学校が主体性を持ってつくっていくというのが現状です。今は福岡市も選択制というのはスカート、

スラックスの選択ですね。それと、機能性を高める、経済的に少しでも安くということで、制服のあり方は見直している自治体が出てきているわけです。

太宰府市もその方向で動き出そうとしています。ただ、我々がこうなさいということは、先ほどの制服のあり方からすると、それではいけないので、現在合意ができていているというのは、中学校の校長に集ってもらい、こういう方向で一緒にできないかということで意思確認がお互いできている段階ということです。なので、それから先についてはまだ決まってないので、こちらからの内容をまだ持ち合わせてないということです。

○桑野委員

同じように、最後の給食のところでもですが、市長が良い中学校給食に向けてと、一定の方向性を示すことができるようにしますと言っています。回答ですので、議員からの質問に対する回答を活字に表すのは非常に大変かと思いますが、先ほどの制服に関して言えば、選択制も良いという含みを持って、より校長たちと意見交換をして合わせましょうというスタンスをとっているみたいなので、そうなってくると、公にはしていないけども、共通の理解の中に、制服は選択制になっているのではないのかなとかという考え方であるということですね。

○教育部長

そうです。

○桑野委員

では。給食に関してはどのようになっているのですか。

○教育部長

給食の調査・研究委員会というのは全庁的な組織です。教育委員会だけの組織ではありません。運営は、教育委員会が所管して、そこに施設と財政の3部門から成る代表者で集まって協議している会議です。ですから、給食に関する質問が出た場合には、給食と言えば教育部というところで、私が答えています。今は全庁的にどう進めていくかを考えたり、検討したりしている段階です。現状はここに記載してある内容のものまで進んでおり、現在も進行中というところです。

そのため、現状として、調査・研究委員会は一定の資料をつくりました。そして、その資料について、再度、やっぱり新しく更新していかなければならない部分があったり、他の自治体の動き等もありますので、そういったものをつけ加えたりしながら、現状、教育委員会としては、その資料の推移を常に見守っているような状況です。

○桑野委員

見守っているということは、何年前になるのですか、一度、協議会に示しましたよね。トップの交代や、色々な形で変わったかもしれませんが、基本的なところは変わっていないはず。それをどの年度ではどういうふう完成、予算づけをしていくか、もちろん議論があるかと思いますが、基本的なところはかわってない。

今の部長の話だと、全体の組織の中で市としての取り組みになっているのでという中でも、教育委員会が最初に示した考え方は、その全部署の共通理解になっていると思ってよろしいわけですか。

○教育部長

そうです。もちろん、これは教育委員会だけの考えでこのような回答しているということとはございません。

○桑野委員

わかりました。

○樋田教育長

協議の中で先ほどの制服の選択制についても、再度、取り扱わせていただきたいと思っています。

○武藤委員

LGBTについての質問の件ですが、当事者への支援体制ということで、いじめ・生活アンケートを活用してまいりますということで回答されているのですが、いじめアンケートにそういう項目が載っているのでしょうか。載っているとしたら、どのような内容でしょうか。

○教育部長

これはいじめアンケートにももちろんLGBT等についてということで聞いているわけではありません。ですから、何でも書けるような項目をつくっているのも、先生方としては、そこに書いてもいいというようなことで考えています。

ただ、武藤委員、おっしゃったように、そのことに特化して、先生方も指示とか、いいよと話しているわけではないので、あくまでもここに書いているのは、現在、その可能性としてとしか言いようがないと思っています。だから、担任の先生や、学校に伝えるとしたら、もちろん口頭で伝えられれば一番いいですし、面と向かって話ができる状況とか、そのような環境があればよいのですが、そうでない場合にはこのような方法も可能性としては伝えられますよということなので、おっしゃっているように、効果とか、それがどれだけ後押しするかというような点で考えると、これで十分だとは思っていません。あくまでも可能性として、ここに書くこともできるというようなことです。

○武藤委員

では、もうちょっと踏み込んだ考慮をお願いしたいと思います。

○教育部長

そうです。そこは我々も指摘と言うか、SNS等を使った方法も提案としていただきましたので、その点については先進地の事例などを検討はしていますという回答を差し上げ

たところ です。

○武藤委員

早急に対応していただきたいと思います。

○樋田教育長

よろしゅうございますか。

[各委員 はいの声]

[令和2年度使用小学校教科用図書の調査研究経過]

○樋田教育長

では、次に、令和2年度使用小学校教科用図書の調査研究の経過について報告を行います。報告をお願いします。

○学校教育課長

手元の資料の5ページをご覧ください。

8月5日に開催しました臨時教育委員会において、教育委員の皆様にご審議いただきました令和2年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について、福岡教育事務所管内教科用図書福岡研究協議会での調査研究結果の具申までの経過について報道がされました。新聞によりますと、4月から6月までの間に3回の調査研究協議会を開催され、6月28日に各地区の採択協議会会長に調査研究結果を具申されています。

また、8ページには委員の皆様の氏名及び所属について記載をされています。

なお、太宰府市を含む第一地区の選定結果については、ホームページで公表を行っているとともに、10月1日の「広報だざいふ」において、公表する予定にしています。

以上です。

○樋田教育長

8月に臨時の教育委員会を開き、皆様方に承認をいただいた教科書です。結論として、筑紫地区の他の4市も全て同じ物が採択され、筑紫地区全体として同じ教科書を使うようになったという報告です。併せて公表をホームページ、広報で公表しているところです。

この件について質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑を終わります。

[教育支援センター配属太宰府市嘱託職員の処分等について]

○樋田教育長

次に、教育支援センター配属の太宰府市嘱託職員の処分等についてですが、この件については、人事案件ですので、会議を非公開としたいと存じます。

会議を非公開にする件について、賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

よろしいでしょうか。では、非公開で行いますが、会議の進行上から先に審議、議案37号、専決事項の承認についてを先に審議したいと思いますと思いますが、順を入れ替えてもよろしいですか。

[各委員 はいの声]

[議案第37号 専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）]

○樋田教育長

それでは、順番を入れ替えまして、審議事項の議案第37号の審議に入ります。
教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第37号、専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）。
標記について専決したので、報告し、承認を求める。
令和元年9月25日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第37号、専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）、説明します。

10ページに委員の名簿を添付していますので、ご覧ください。

委員については、昨年度、教育支援委員会の委員として委嘱した2人を再任とさせていただいています。また、太宰府特別支援学校主幹教諭の人事異動により、新たに〇〇委員をお迎えし、計3人の方に委嘱するものです。

3人の委員の方は、福岡こども短期大学教授の〇〇委員、福岡県スクールカウンセラーの〇〇委員です。

この委員会は、市教育支援委員会規則に基づき、障害のある子どもの実態、本人、保護者の希望、園、学校での状況、専門家による証言などの情報を共有し、十分な協議を行い、就学先についての総合的な判断を行うという目的で実施するものです。

本来であれば、教育委員会で承認いただいた後、委嘱すべきものですが、任期が9月末

までとなっており、10月1日以降の委員の専任について、事務執行上、早急に専任する必要があり、教育委員会を招集するいとまがなかったため、教育委員会事務局規定第2条第1項の規定に基づき、専決しましたので、同条第2項の規定に基づき、承認を求めるものです。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いします。

○樋田教育長

説明は終わりました。これから質疑等の採決を行います。質疑、討論は一緒にしたいと思いますが、何かございませんか。

○桑野委員

3人名前が出ていますが、構成メンバーは3人ということですか。

○学校教育課長

3人です。

○桑野委員

では、意見です。その次のページ以降に規則、委員会規則かな。これですよ。これ規則ですよ。

○学校教育課長

そうです。

○桑野委員

第3条に「10人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから」とあります。「次の」は、1から5までありますが委員の3人です。ということは、この3人の方がお1、2、3の具体的に、例えば、スクールカウンセラーという記載がありますので、2番の方は、おそらくこれでいけば(2)のスクールカウンセラーに該当するだろうと思われまますし、学校主幹教諭の方もいらっしゃいます。それから、大学ですから、おそらく。そうするとこの1から5まで、全てこの3人の方がどこかに当てはまると理解してよろしいのですか。

○学校教育課

すみません。1から5の全てがということでおっしゃいましたか。

○桑野委員

1は、例えば、委員会名簿の大学の先生ですね。この方が1から5のうちの5と〇〇に該当しますとか。2の方が、スクールカウンセラーの方は2に該当しますとか、特別支援学校の先生は〇〇に該当しますと。そういう言い方すると、1から5の方を、最低でも1から5の委員をもって組織するわけですから、これでいくと、誰かが兼ねているというこ

とになると思って質問したのです。

○学校教育課長

4番の児童福祉施設等の職員の該当はありません。

○桑野委員

ですよね。

○野中委員

これは3人で大丈夫ですか。子どもの数がものすごく増えていると思うのですよ。それは、委員会の中で協議されて、3人でいいということで3人になったのですかね。

○学校教育課長

そうですね。確かに増加傾向があるということは認識してはまして、より一人当たりの協議に要する時間も年々短縮、会議の時間も限られていますので、一人当たりの時間が限られてきているという事実はあります。そのような中でも、3人という少ない人数ですが、より協議が密にできるということで、3人でも大丈夫だという判断でこの3人でさせていただいています。

○野中委員

2人が再任されてあるじゃないですか。この二人の先生は3人で審議可能だと判断されてあるのですか。

○学校教育課長

そうです。

○桑野委員

意見です。3人の方、特に2人の再任の方が3人でいいというご意見だとしても、この規約上でいけば、4番の児童福祉施設等の職員の方にはいらっしゃいませんという意見が出ると、これはやはりおかしいのではないかなと思います。全てに網羅されていますとか、今までこうなっていますなどの別の言い方があるなら別ですが、4の分野については、誰がこの委員会の中で意見をやるのかなという疑問が出てきます。

○学校教育課長

解釈として、「次に掲げる者のうちから」ということで、この1から6までの方の、スキルを持っておられる方の中から10人以内で組織するというよう解釈で3人というようお願いしています。該当しない部分もありますが、専任をさせていただいています。

○日下部委員

重ねてよろしいですか。今、3人で委員会を組織しているということは、その後の第5

条の、この3人のうちの1人が委員長、もう1人が副委員長、そして委員として1人という組織体で実施されているということになりますか。

○学校教育課長

はい。10月1日からそのような予定です。

○武藤委員

前回は何人だったのですか。

○学校教育課長

5人です。

○武藤委員

5人だったのですね。

○教育長

5人が3人になったのは、お二人、見つかってないのですか。

○学校教育課長

30年度はあと2人、委員がいました。協議の中で3人でも大丈夫だという判断で、3人にし、提案しています。

○樋田教育長

恐らく、子どもたちの状況を全体的に見るときに、複数で見る良さと集中的に同じ方が見る良さと、双方あるということの判断もあるかと思いますが、この3人については、内諾が得られる状況であるということですよ。

あと、人数をもっと増やせるのか、委員の意向等々もありますので。そちらのほうは少し検討させていただいてもよろしいですか。

まず、この3人については早速始まりますし、業務負担の問題や、やり方の問題など、いろいろありますので、ご審議いただきたいと思います。

○桑野委員

重ねて意見です。やはり野中委員もおっしゃったように状況が以前と違いますので、前回5人でいたのであれば、それを逆に絞るというのは、私はおかしいかと思いますが、むしろ最低でも5人は維持して、色々な意見を聞くようにすべきじゃないかと思いますが、それがこちらのスタンスかと。ですから可能な限り増やして、いろんな観点の人を、やはりここに書かれている1から5に関する専門家を探して、補充していくのが、私は委員会の仕事かと思いますが。

○日下部委員

それで、この第6条に規定されている会議の項目なのですが、必要に応じて招集してすることになってはいますが、これは不定期で行われている形なのか、定期的に行われているものなのかということと、前年度の状況でよろしいので、年に何回などの実績等の内容がわかれば教えていただきたいのですが。

○学校教育課

定期的というか、毎週第何ということではなく、委員の都合、それから、学校の都合等を調整しながら実施をしています。

○日下部委員

では、不定期ですよ。

○学校教育課

昨年度の回数と実績については手元に資料がありませんので。

○指導主幹

昨年は各学校1回、定期でというか、決めた日の委員会をそれぞれ、各小学校で7校、中学校は1回分、8回を定例的に開催しました。あと、臨時に5回実施しています。追加で出てくる分があり、かなりの回数、会議を行っています。先ほどの話で、委員長から、かなりの数を短時間で進めなくてはならないので、最低限3人で進めてほしいという意向があります。

○日下部委員

逆に少ないほうが。

○指導主幹

逆に少ないほうが進めやすいということです。今、子どもの数が非常に増えてきていからですね。

○桑野委員

だから、逆にそれはおごりじゃないかなという意見が出たかもしれないですね。やはり違うのではないかなと思います。

であれば、人数を増やして、この件はこの中の何人かでやってくださいという言い方を、委員長なり、どなたかが分担していけばいいのであって、そうしないと、全ての事案を3人の方が8回行うというのは、逆にその方々に負担がかかると思います。やはり数を維持して分けていくやり方のほうが私はいいのかなという気はしますが。

○日下部委員

今、桑野委員からお話があったところですが、私も負担ということで、どれくらいの会議日程で行われているかをお聞きしたかったのですが、5人から3人になって、そちらの

ほうがいい理由として、人数の集まりやすさということなのが、委員長の招集に応じて集まるということになるので、全員そろわないというケースもあるということですよ。

○指導主幹

そうです。かなり多かったです。欠けた人数で進めています。

○日下部委員

もう招集できた人数でやっていくということですよ。

○指導主幹

5人いましたけども、3人で進めているケースも多かったですね。

○日下部委員

人数が減ったことでも大丈夫な理由として、そういう人数的なものなのか、もしくは決議内容ということなのかというところを把握したかったので、お伺いしました。

○野中委員

3人になって、2人欠席したら、1人になりますよね。5人いらっしゃるから、3人で会議が成立するかもしれないけど、やっぱり考え方によると思うし、多様な目で子どもたちを見ながら、判断するというのは大事なことかと思うので、ぜひ検討していただきたいなと思いますね。

○樋田教育長

これは10月1日任用ですので、先ほど申し上げたように、3人についてはこれで承認をしていただいて、あと補充等については検討するというところでよろしいですか。

[各委員 はいの声]

○樋田教育長

それでは、議案37号、スタートについてはこの3人でということでの承認をいただける方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

では、議案37号、この3人については承認をいただきました。

○樋田教育長

それでは、ただいまから非公開で人事に入る報告をさせていただきたいと思います。

[傍聴者・関係職員以外 退席]

[非公開]

○樋田教育長

ここで、非公開を解きます。

それでは、これもちまして9月定例会を閉会したいと思います。異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

では、異議なしと認め、これで9月定例会を閉会します。

午後3時05分 閉会